

平成30年12月17日

各位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 も み じ 銀 行
株式会社 山 口 銀 行
株式会社 北 九 州 銀 行

電子決済等代行業者に求める接続基準の公表について

山口フィナンシャルグループ（社長 吉村 猛）傘下のもみじ銀行（頭取 小田 宏史）、山口銀行（頭取 神田 一成）および北九州銀行（頭取 藤田 光博）は、銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十九号）の規定に基づき、2018年2月28日に公表した「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を踏まえ、「電子決済等代行業者に求める接続基準」を本日公表しましたので、お知らせします。

記

山口フィナンシャルグループでは、「最高のサービスと利便性の提供」というお客さまに対するミッションに基づき、デジタル化の進展・ライフスタイルの変化に合わせたサービスの提供およびチャネルの整備に取り組んでおります。

こうした中、お客さまのニーズに沿ったサービス、イノベーションによる新しい価値をお客さまに提供するにあたり、傘下のもみじ銀行、山口銀行および北九州銀行に口座を保有するお客さまが安心・安全に利便性の高いサービスをご利用いただけるよう、「電子決済等代行業者に求める接続基準」を策定しました。

山口フィナンシャルグループは、電子決済等代行業者を含むパートナーとの連携・協働により、お客さまの生活品質の向上や生産性向上のサポートに取り組んでまいります。

※公表内容の詳細は、以下のWEBサイトをご参照ください。

もみじ銀行 URL: <https://www.momijibank.co.jp/other/standard>

山口銀行 URL: <https://www.yamaguchibank.co.jp/other/standard>

北九州銀行 URL: <https://www.kitakyushubank.co.jp/other/standard>

以上

【本件に関するお問合せ先】

山口フィナンシャルグループ 総合企画部 栗原 稲倉 TEL (083) 223-4453